

令和2年4月6日

保護者 様

県立荏田高等学校
校長 細田 俊哉

健康観察のお願い

新型コロナウイルス感染症流行予防のための臨時休業中、お子様の外出は控えてください。
また、お子様の健康観察、健康管理について、ご家庭におかれましても、次の点にご協力をお願いいたします。

- 1 毎日、熱を測り、発熱(37.5℃以上)、咳などがいないことを確認してください。
- 2 発熱(37.5℃以上)、咳などの体調不良のときは、「帰国者・接触者相談センター」に相談のうえ、医療機関を受診してください。基礎疾患（喘息などの呼吸器疾患、慢性心疾患、糖尿病、腎臓病など）がある場合は、早めに受診してください。

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しており、詳しくは次のURLをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/covid19-kikokusyasessyokusya.html

- 3 発熱、咳で医療機関を受診した場合、学校に電話連絡し、次のことをお伝えください。
 - ・症状や症状が出始めた日
 - ・受診した医療機関や受診日
 - ・診断名

【参考】日常の健康管理と基本的な感染症対策

- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がける。
- ・人混みを避け、手洗い、うがい、マスクを着用するなどの咳エチケット等の感染予防を徹底する。

問合せ先
副校長 逆瀬川
TEL 045-941-3111

令和2年4月9日

保護者様

荇田高等学校
保健室

Googleフォームを使った健康観察について

保護者の皆様におかれましては、日々新型コロナウイルス感染症流行予防のために、健康観察、健康管理についてご協力頂き誠にありがとうございます。

本校では新型コロナウイルス感染症拡大を受けまして、臨時休業中の生徒の健康観察を行ない、新型コロナウイルス感染症流行防止を行なっていきたくと考えております。

つきましては、生徒が学校で使用しているGoogleのアカウントを利用し、個人の携帯からGoogleのアンケート機能を使用した健康観察を行ない感染予防・感染拡大防止に努めたいと存じます。

携帯電話等使用できないご家庭につきましては紙の健康観察票で健康観察を行ない、次の登校日で担任へご提出下さい。

回収した情報につきましては、神奈川県個人情報保護条例に則り取り扱いを行ないますので、ご協力をお願いいたします。

また、臨時休業中にお子様が不安を感じる等した場合は、電話で学校にご相談くださるようお願いいたします。

下記のQRを読み取りアンケートへ回答ください。



問合せ先

保健室 高橋泰・渡邊珠

TEL 045-941-3111(代)